

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月16日
【事業年度】	第54期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVA ST SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 田村 信司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 田村 信司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月25日に提出した第54期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書（平成25年9月11日提出の有価証券報告書の訂正報告書により訂正済み）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 提出会社の経営指標等

第2 事業の状況

2 業務の状況

(4) 自己資本規制比率

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

(訂正前)

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
自己資本規制比率 (%)	643.7	1,032.6	1,316.2	1,293.7	<u>619.7</u>

(訂正後)

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
自己資本規制比率 (%)	643.7	1,032.6	1,316.2	1,293.7	<u>614.7</u>

第2【事業の状況】

2【業務の状況】

(4) 自己資本規制比率

(訂正前)

区分		第53期 (平成24年 3月31日)	第54期 (平成25年 3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	8,908	9,161
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)		2,013
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	96	72
	一般貸倒引当金 (百万円)	0	0
	計 (百万円) (B)	96	2,085
控除資産	(百万円) (C)	1,397	1,336
控除後自己資本 (A) + (B) - (C)	(百万円) (D)	7,607	9,910
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	0	827
	取引先リスク相当額 (百万円)	77	143
	基礎的リスク相当額 (百万円)	509	628
	計 (百万円) (E)	587	1,599
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	1,293.7	619.7

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、第53期の市場リスク相当額の月末平均額は0百万円、月末最大値は2百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は61百万円、月末最大値は77百万円であり、第54期の市場リスク相当額の月末平均額は157百万円、月末最大値は827百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は124百万円、月末最大値は156百万円であります。

(訂正後)

区分		第53期 (平成24年 3月31日)	第54期 (平成25年 3月31日)
基本的項目 (百万円) (A)		8,908	9,161
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)		2,013
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	96	72
	一般貸倒引当金 (百万円)	0	0
	計 (百万円) (B)	96	2,085
控除資産 (百万円) (C)		1,397	1,336
控除後自己資本 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		7,607	9,910
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	0	827
	取引先リスク相当額 (百万円)	77	143
	基礎的リスク相当額 (百万円)	509	641
	計 (百万円) (E)	587	1,612
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		1,293.7	614.7

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、第53期の市場リスク相当額の月末平均額は0百万円、月末最大値は2百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は61百万円、月末最大値は77百万円であり、第54期の市場リスク相当額の月末平均額は157百万円、月末最大値は827百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は124百万円、月末最大値は156百万円であります。